

生命環境科学研究科環境科学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

論文審査委員会は、専攻所属の研究指導担当教員による主査のほか、専攻教育会議構成員1名以上の副査を含む3名以上で構成される。但し、必要に応じて研究科他専攻および他研究科の教育会議構成員を委員とする事が出来る。

論文審査委員会には、必要に応じて他大学院または学外研究所の教員等を委員として加えることが出来る。

論文審査委員会は、修士論文の審査ならびに最終試験を実施し、その審査結果を専攻長に報告する。

（評価項目）

- ① 研究のレビューの妥当性
- ② 課題探求における手順の妥当性
- ③ 論述における論理性
- ④ 環境科学分野における学術的貢献

（評価基準）

下記の項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。

- ① 環境問題の解決に、直接的あるいは間接的に貢献しうる課題である。
- ② 課題に関連した従来研究成果を十分に検討している。
- ③ 課題に対して、理論的あるいは実証的な面において新たな知見を示している。